

平成23年度当初予算編成について

◎はじめに

今回の当初予算は、知事選挙において県民の皆さんにお約束した「愛顔(えがお)あふれる愛媛県」の実現を力強く着実に目指す予算とすることとした。

編成に当たっては、県民のニーズや県議会各会派の要望も踏まえながら、依然として厳しい財政状況の中、徹底して無駄を排し、知恵と工夫で限られた財源の重点的・効率的な配分に努めて、「削るべきものは削り、やるべきことはやる」メリハリの利いた予算編成を行うこととした。

◎具体的な予算編成方針については

○愛顔あふれる愛媛県づくり

1 雇用、経済に愛顔を

(1) 県単独緊急経済対策

国の2年連続での公共事業の大幅な削減は、厳しい状況にある本県経済に更なる影響を及ぼすことが懸念されるため、道路、河川、砂防など真に必要な県単独公共事業を別枠で計上するとともに、子どもたちの安全を確保する上で喫緊の課題となっている県立学校校舎等の耐震化に積極的に取り組み、県独自の県内経済の下支えに努めることとした。

(2) 雇用、人材育成対策

厳しい雇用情勢が続く中、「緊急雇用創出事業臨時特例基金等」を活用して緊急的な雇用・就業機会の創出に引き続き努めるとともに、特に支援が必要な新卒者等若年者に対し、ジョブカフェ愛workを核に関係機関と連携して、就職相談や実践的なセミナーの開催など総合的な人材育成、就職支援に取り組むほか、新たに若者の就活力の向上、ニート対策の強化を図るなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援策を進めることとした。

また、ものづくり関係の中小企業においては、必要な技能者が不足するなど雇用のミスマッチが発生しており、機械・鉄工業、造船業、建設業等の技能者育成のための職業訓練に対する支援を行うとともに、県立高校において企業ニーズに即した実践的な取組みを充実し、地域企業で活躍できる人材の育成を図ることとした。

さらに、県内への新規企業の立地は、地域雇用の拡大に大きく資することから、県がリーダーシップをとって企業誘致活動を積極的に展開することとした。

(3) 地域産業の振興

それぞれの地域の持つ底力を十分に発揮させるため、東予に集積する製造業など県内ものづくり産業の優れた技術や製品をデータベース化し、トップ

セールスにより取引の促進を図るとともに、南予の農林漁業者と東・中予の商工業者の連携などによる、農林水産物を素材とした新商品や新サービスの開発・販路開拓の取組みを推進するなど、地域間・産業間の連携を促進し、新たな付加価値の創造に取り組むこととした。

また、地域の売れる商品を掘り起こし、販売拡大を図っていくためには、県内屈指の大消費地である松山市において、認知度を高め、消費拡大を図ることが、第一歩となることから、松山市のレストラン等において、市町と連携して、地域の農林水産物を使った料理の提供や製品のPRなどに取り組み、消費者への情報発信、販路開拓の取組みを支援することとした。

さらに、地域に根ざし、地域を支える地場産業の再生・活性化を図るため、新繊維産業技術センターの計画的な整備や、建設業者の経営革新に向けた取組みを支援するほか、長期化する円高やデフレの影響などから厳しい経営状況にある中小企業を支援するため、資金需要に応じた融資枠の確保を図ることとした。

(4) 成長戦略の推進

中長期的な視点に立って、本県経済の持続的発展を図るため、「愛媛県経済成長戦略 2010」に掲げる、低炭素ビジネスをはじめ、ソフト食の商品化支援や中国など東アジアでの食品等の販路開拓などによる食品ビジネスや、健康食品の開発支援などによる健康ビジネス等の推進を図り、着実な実現に取り組むこととした。

(5) 成長を支えるインフラの整備

本県経済の成長を支えるため、高速道路については、南予への延伸に向け、西予宇和～宇和島北間の工事促進を図るとともに、大洲・八幡浜自動車道（名坂道路・八幡浜道路）の建設を推進するほか、国際物流拠点として、松山港外港地区、三島川之江港金子地区の港湾整備を進めることとした。

また、JR松山駅付近の鉄道高架事業について、車両基地等の用地買収や周辺工事に取り組むとともに、今治新都市開発事業について、都市計画道路の整備を進めることとした。

さらに、上島地域の離島性を解消し、地域経済の活性化を図るため、岩城橋の整備に向けた基礎的な調査に取り組むほか、東予地域の主力産業である造船業の発展を支えるため、東予港西条地区の防波堤整備に向けた調査設計経費を計上することとした。

2 農林水産業に愛顔を

(1) ブランド力・販売力の向上

優れた農林水産物を数多く有する本県にとって、付加価値の向上と県内外での消費拡大を図ることが重要な課題であり、「愛」あるブランドをはじめ、県産農林水産物のブランド化を進めるとともに、大消費地である首都圏等における認知度の向上と販売拡大を図るため、積極的なトップセールスの実施、

東京都における「えひめカフェ」の開設など県産農林水産物のPRに努めるほか、集荷・配送トラック便のテスト運行など販売ルートの構築を支援することとした。

また、松山市における大街道マルシェの開催などにより、県内の隠れた農産物の掘り起こしと消費拡大に努めるほか、消費市場として将来的に期待される台湾など海外への輸出促進を支援することとした。

(2) 6次産業化の推進

農林漁業者が原材料の供給者としてだけでなく、加工・販売などに取り組み、経営の複合化・多角化等を進める6次産業化は、農林漁業者の所得向上や地域の活性化にとって極めて重要であり、「あぐりすとクラブ」を核にした新商品・新サービスの開発や販路開拓などビジネス化に向けた農業者等の取組みを推進するとともに、畜産業者の商品加工への取組みなど、新たな経営チャレンジを支援することとした。

また、6次産業化に向けた産地の取組みを支援するため、ビジョンづくりから、加工品開発、生産体制強化に至るまでの総合的な支援を行うとともに、果樹産地の競争力強化に向けた高品質果実の生産・出荷体制の整備、真珠・真珠母貝の生産体制の強化と品質向上対策、新たな林業生産システムの構築を図るえひめ森林そ生プロジェクトの推進など、他産地に負けない力強い産地づくりを進めることとした。

(3) 鳥獣害対策

イノシシやニホンジカなど野生鳥獣による農林作物被害が、県下全域にわたって深刻化しており、農林業、農山村の衰退に拍車をかけかねないため、愛媛大学と連携した被害防止対策の研究を行うとともに、市町と連携して鳥獣害防止施設の整備など総合的な防止対策を推進するほか、特に被害の大きいイノシシ、ニホンジカの捕獲対策を強化することとした。

3 お年寄りや障害者に愛顔を

(1) 保健・医療体制の充実

喫緊の課題である医師不足問題の解消に向け、医師確保のための奨学金貸与制度を引き続き実施するとともに、地域医療の再生を図るため、宇摩圏域及び八幡浜・大洲圏域の地域医療再生計画に基づき、医療施設や休日夜間急患センターの整備に取り組むほか、県立中央病院の計画的な整備を進めることとした。

また、愛媛県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、今後の指針となる歯科保健推進計画を策定するとともに、愛媛県がん対策推進条例に基づき、在宅緩和ケアや相談支援の推進など、がん対策を総合的に推進することとした。

さらに、心と体の健康センターにひきこもり相談室を開設するなど関係機関と連携したひきこもり対策の一層の推進を図ることとした。

(2) 福祉の充実

地域の介護ニーズに的確に対応するため、介護施設等の緊急整備を促進するとともに、現場に密着した市町からの提案を受け、行政、NPO、事業者等の協働による高齢者支援体制の整備に努めることとした。

また、障害のある方が生きがいを持って、安心して暮らせるよう、すべての特別支援学校の耐震診断を実施し、優先的に耐震対策に取り組むとともに、一人ひとりの障害の態様に応じた職業訓練や就職相談の実施など障害者の職業的自立に向けた支援を強化することとした。

(3) 愛と心のネットワークづくり

「愛と心のネットワークづくり」の精神を継承し、助け合い、支え合う地域社会の構築に向けて、青少年のボランティア活動を官民協働で支援するとともに、NPO等からの企画提案による多様な主体が連携した協働事業に取り組み、県民の県民による地域社会づくりを推進するほか、県民やNPO、企業等が地域課題の解決に共助の精神で取り組む「新しい公共」の活動を支援することとした。

また、男女が様々な分野で対等に参画する男女共同参画社会づくりの実現に向け、県民に対し、男女共同参画の一層の理解促進を図るとともに、実現を阻害する要因の一つであるDVを根絶するための取組みとして、若い世代に対する啓発に努めることとした。

4 子どもたちに愛顔を

(1) 教育の充実

新学習指導要領への円滑な移行を推進するため、小・中学校の総合的な教育力としての「学校力」を強化するとともに、時代や環境の変化に対応した教育の推進を図るため、ICTの活用や英語教育、体験活動等の研究・実践に取り組み、教員の授業力向上と児童生徒の確かな学力の定着・向上を図ることとした。

また、高校生の一層の学力向上を図るため、優れた学習指導のできる教員を養成するとともに、いじめや不登校などの未然防止と早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーの増員を図るほか、特色のある教育を実践する私立学校に対し、経営の安定化、保護者の負担軽減のため、引き続き運営費補助を行うこととした。

(2) 子育て支援の充実

児童の健全育成と安全・安心な居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実と努めるとともに、次代を担う子どもたちを健やかに育むため、地域で子育て支援活動を担う人材の育成に取り組み、学校・家庭・地域が連携した子育て支援の充実を図るほか、県立児童福祉施設等の耐震化を進めることとした。

(3) 文化・スポーツの振興

県民総合文化祭や小学生を対象とした文化体験教室の開催など、県民の文化

活動発表の場づくりや文化体験機会の提供に努めるとともに、県民の関心が高まっている県内各地の近代化遺産の保存・顕彰を図るための総合調査に取り組むほか、特色ある地域学を県内各地で展開する「ふるさと愛媛学」の普及などを図り、生涯学習社会の形成に努めることとした。

また、地域に活力をもたらす、愛媛FCや愛媛マンダリンパイレーツなど地域に密着したプロスポーツの振興に取り組むこととした。

さらに、愛媛国体開催に向け、財政負担の平準化を図るため、これまでの寄附金に加えて、県による愛媛県国民体育大会開催基金への積立てを行うとともに、競技力向上対策本部を核とした、効果的な競技力向上対策の推進や、競技会運営に当たる審判員等の計画的な養成を進めることとした。

5 観光に愛顔を

(1) 広域観光の振興

スペシャルドラマ「坂の上の雲」効果を活かして、県内各市町に向けた新たな人の流れを起こすためには、地域の魅力を掘り起こし、磨き上げ、つないでゆく必要があることから、しまなみ海道や南予の食といった地域資源を積極的に観光振興に活用しようとする地域の取組みや、観光事業者等が自ら行う地域資源を活用した集客力向上に向けた取組みを支援し、各地域の魅力度の向上に努めるとともに、それらをつなぎ合わせた宿泊滞在型の広域観光ルートづくりを推進し、更なる観光客の増加を図ることとした。

また、県外での本県の認知度向上と誘客促進を図るため、県のイメージアップキャラクターの制定やその活用による、首都圏での観光・物産PRイベントの開催、トップセールスによる旅行商品の売り込みなどに取り組むとともに、将来の愛媛ファンを獲得するため、修学旅行の本県への誘致を推進するほか、経済波及効果の高い全国大会等コンベンションの本県誘致にも努めることとした。

さらに、高速道路の宇和島延伸を契機とした宇和島圏域での観光振興イベントの実施に向け、関係市町等とも連携しながら、広報宣伝や開催準備に万全を期すとともに、訪問客の圏域での快適な観光をサポートするため、観光案内施設等の整備を進めることとした。

(2) 国際観光の推進

観光振興やビジネスに必要な松山空港国際線の利用促進に向け、インバウンド、アウトバウンド両面からの強化対策を実施するとともに、台湾との観光交流を促進するため、プロモーション活動の強化や受け入れ態勢の充実を図ることとした。

6 地域の安全・安心に愛顔を

(1) 防災対策の推進

愛媛県防災対策基本条例の趣旨を踏まえ、日常の備えとして重要な自主防災

組織の核となる防災士の養成に、市町と連携して取り組むとともに、災害時の県民の安全・安心の確保を図るため、県立学校校舎や医療施設、警察施設等の耐震化を進めることとした。

(2) 災害に強い県土づくり

安全で確実な道路交通を確保するため、緊急輸送道路やトンネルの防災・震災対策を進めるとともに、治水機能の向上を図るための河床掘削の推進や、土砂や流木等による被害防止のための集落周辺等の森林整備に努めることとした。

また、肱川流域の治水対策を図るため、鹿野川ダムの計画的な改造に取り組むとともに、山鳥坂ダムについては、継続的な基礎調査経費を計上することとした。

なお、山鳥坂ダム水源地域住民の長年の生活上の不便解消と安全・安心の確保を図るため、緊急に対応が必要な飲料水供給施設などの生活基盤整備に、大洲市とともに取り組むこととした。

(3) 安全・安心な暮らしづくり

安全・安心な地域社会づくりの実現を図るため、老朽化が著しい今治警察署の建替え整備に取り組むとともに、信号機等の交通安全施設や高齢者等の自転車事故防止に向けたシミュレーターの整備を行うこととした。

また、愛媛県食の安全安心推進条例に基づき、愛媛県HACCP制度の円滑な運用と普及を図るとともに、悪徳商法等による被害を防止するため、事業者指導専門員の設置など消費者行政の強化に努めることとした。

7 地球に愛顔を

(1) 環境先進県の実現

えひめ環境基本計画に基づき、地域における環境保全活動をさらに活性化するため、研究交流会の開催などにより、地域住民の環境活動への一層の参加促進を図るとともに、次世代の環境リーダーとなる人材の育成や、高校生に対する環境教育の充実に努めるほか、県内の野生動植物の実態把握を行い、生物多様性の保全に向けた地域戦略の策定に取り組むこととした。

また、今後の循環型社会づくりの指針となる循環型社会推進計画の策定と、新しいバイオマス活用推進計画の策定を進めることとした。

さらに、温室効果ガスの削減を図るため、排出量の伸びが大きい家庭部門において、省エネナビの活用による省エネ行動の実践を促進するとともに、事業所においては、環境配慮活動を推進する人材を育成するなど低炭素型ビジネススタイルの実現に取り組むほか、CO₂の固定・吸収機能をはじめ多様な公益的機能を有する森林をそ生するため、森林環境税を活用して、県民参加の森林づくり運動などを推進することとした。

(2) エコビジネスの推進

県内事業者等の先進環境ビジネスへの取組みを積極的に支援するため、温室

効果ガスの排出削減・吸収を促進させる国内クレジットやオフセット・クレジット制度に対する中小企業等の取組みを支援するなど、環境と経済が調和した社会の実現を図ることとした。

◎ この結果

平成23年度当初予算の総額は、

一般会計	6,063億9,000万円	(前年度当初 5,998億7,000万円)
特別会計	1,176億5,100万円	(前年度当初 1,148億8,300万円)
企業会計	635億6,300万円	(前年度当初 611億6,900万円)
合計	7,876億400万円	(前年度当初 7,759億2,200万円)

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	65億2,000万円の増	(1.09%の増)
特別会計	27億6,800万円の増	(2.41%の増)
企業会計	23億9,400万円の増	(3.91%の増)
合計	116億8,200万円の増	(1.51%の増)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	679億9,300万円
負担金、寄附金等	35億2,800万円
その他の特定財源	1,023億7,900万円
一般財源	4,324億9,000万円

[県	税	1,170億円
	地方消費税清算金		256億300万円
	地方交付税		1,680億円
	県	債	891億8,200万円
	その他		327億500万円

である。